

第 1527 回 京都市教育委員会会議 会議録

1 日 時 令和 7 年 6 月 19 日 木曜日  
開会 9 時 00 分 閉会 10 時 40 分

2 場 所 京都市総合教育センター 第 1 研修室

3 出席者 教 育 長 稲田 新吾  
委 員 笹岡 隆甫  
委 員 野口 範子  
委 員 石井 英真  
委 員 濱崎 加奈子

4 欠席者 委 員 松山 大耕

5 傍聴者 なし

6 議事の概要

(1) 開会

9 時 00 分、教育長が開会を宣告。

(2) 前会会議録の承認

第 1526 回京都市教育委員会会議の会議録について、全委員の承認が得られた。

(3) 議事の概要

ア 議事

議案 1 件、報告 2 件

イ 非公開の承認

議案 1 件、報告 1 件については、市長の作成する議会の議案に対しての意見の申出及びその他の関係機関と協議等を必要とする事項に関する事、個人の権利利益を害するおそれがある事項に関する案件であり、京都市教育委員会会議規則第 3 条に掲げる「非公開事項」に該当するため、京都市教育委員会会議規則に基づき、非公開とすることについて、全員の承認が得られた。

ウ 非公開の宣言

教育長から、議案 1 件、報告 1 件について、会議を非公開とすることを宣言。

オ 報告事項

報告 「京都市学校部活動及び地域クラブ活動推進方針(案)」に関する市民意見募集の結果等について

(事務局説明 羽田 体育健康教育室体育課長)

前回、1 月の教育委員会会議で、市民意見募集前の推進方針(案)を報告しているが、方針案の概要も含めて簡潔に説明する。

1 ページ目。これまでの取組経過について、本市では、令和 4 年 9 月の総合教育会議での議論を受け、1 1 月に庁内組織を立ち上げたのち、令和 6 年 1 月には、有識者を含む関係団体で構成する「在り方検討会議」を設置し、「推進方針案」について議論を重ねてきた。市民意見募集を経て、本年 6 月 3 日に「推進方針案」の最終とりまとめを行った。

2 ページ目。この間の在り方検討会議の審議内容について記載しており、約 1 年半で計 6 回開催している。

3 ページ目。推進方針(案)の全体構成について記載している。「3」に記載のとおり、

「豊かな環境づくりに向けた本市が目指す将来像と具体的枠組」が本方針の中心部分であり、「生徒が平日・休日を問わず、将来にわたって多様な活動の中から主体的に選択できる環境を目指して、市立中学校の部活動を廃止し、教育的意義を継承する「京都版地域クラブ」を創設したうえで、各校で「放課後活動」も実施することとしている。

4 ページ目。推進方針策定の理念・趣旨は、全ての人に「居場所」と「出番」がある、子どもを真ん中にしたウェルビーイングなまちを実現することとしている。

5 ページ目。部活動を廃止して、新たな枠組みとして創設する、京都版地域クラブ（学校管理外）についての記載である。図の左が現行、右が令和10年度の姿のイメージ図である。現行では、学校単位で部活動が行われ、種目により部があったりなかったりするが、見直し後は、種目ごとに活動場所を決め、例えばサッカーならA校、水泳ならB校、卓球ならC校というように生徒が、学校の枠を越えて参加する、という形態になる。吹奏楽部については、学校単位の「地域クラブ」の設置も含め検討し、これまで部活動になかった活動の実施も想定している。

6 ページ目。新たな枠組みのうち、放課後活動についてである。生徒の放課後の選択肢を更に広げるため、学校内の居場所や活動の場所を確保するための本市独自の取組であり、活動内容は生徒が主体的に考えて取り組み、教職員は教育的な面から必要に応じて支援する形態をとる。

7 ページ目。今後の諸課題を列挙している。この課題は、今後検討すべき事項として、推進方針に整理して明記し、課題解決や具体的な制度の構築に向け、継続して検討していくこととしている。

8 ページ目。市民意見募集の結果概要についてである。募集冊子については、推進方針本冊のほか、推進方針の概要版、さらに、子どもにもわかりやすく発信するため「子ども版」も作成して意見募集した。意見者数は2,419人であり、小学生が7割以上を占めている。意見総数は3,441件であり、特に小学生の意見が多かった理由としては、小学校児童を対象とした方針の「子ども版」を作成したこと、児童所有のパソコンから回答フォーマットにつながるように工夫し、学校を通じて担任等より周知してもらったり、保護者連絡ツールにより配信したことなどの取組によるものと考えている。続いて、市民意見の傾向についてである。市民意見募集では、部活動地域展開の賛否を問う項目は設定していないが、「現行制度の部活動継続を希望する」という意見は、全体の1割にも満たない数であった。また、部活動を廃止して新たな枠組みを創設することに賛同する人や、地域展開を前提に「こんな活動をしたい」という意見、課題に対して「こうして欲しい」という要望、「こうしたらどうか」という前向きな提案などの意見は、全体の8割弱を占める。

9 ページ目。方針に反映した意見は、全部で4件である。

まず「推進方針全般」について、「地域展開は運動をしない一つの理由となり、子どもの体力低下が進むのではないか。」や「運動不足になる子が増える気がする。」という意見を踏まえて、望ましい将来像の子どもの視点の部分に、子どもたちが「スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむとともに、体力や技能の向上が図られる環境がある」旨を追記した。

次に、「京都版地域クラブ」のうち、活動内容に関して「勝利至上主義にならないか心配。単にスポーツを楽しむという場が必要。」や「障害のある生徒の活動場所についての議論が見えない」という意見を踏まえ、京都版地域クラブの検討すべき事項に、「従来の学校部活動に所属していた生徒はもとより、学校部活動に所属していないもののスポーツや文化芸術を楽しみたい生徒、運動が苦手な生徒及び障害のある生徒など、多様な生徒がそれぞれの希望に応じて安心して活動に参加できる環境づくりを進める視点を大切にする」旨を追記した。

次に、「活動場所」について、「メリットだけでなく、デメリットも説明して欲しい。」という意見を踏まえ、京都版地域クラブの検討すべき事項に、「活動場所は在籍校より遠距離となることも考えられる」旨を追記した。

最後に、「今後の進め方」について、「移行期間の対応や、今後どのように進んでいくのか不安である。」という意見を踏まえ、今後の進め方に、「実施計画には、令和10年度から令和13年度の移行期間における具体的なスケジュールを盛り込み、可能な限り早期に周知を行う」旨を追記した。

以上の4件が、方針に反映した意見である。

10ページ目。「その他の意見」について、多くの意見の中から抜粋したものを紹介する。まず、京都版地域クラブの「指導者」に関して、「専門的な指導者を確保できるのか」といった意見、「ガイドライン」に関して、「トラブルが起こったときにすぐに対応することができるのか不安（小学生）」といった意見、「保護者負担」に関して、「過度な負担とならないように」、「思い切り好きな活動をしたいが、家族に負担はかけたくない（小学生）」といった意見、「参加対象」に関して、「初対面の人と話すのが苦手なので違う学校の人と一緒に活動するのは少し不安（小学生）」という意見があった。これらの意見に対する本市の考え方は表の右側に記載のとおりである。続いて、放課後活動について、「自分の学校で、信頼ある教員と活動できる放課後活動も用意されていることが素晴らしい」や「自由すぎると意見がまとまらなかったり、みんなと協力しながら進めたりできるか不安」という意見があった。

11ページ目。意見総数の中で約7割強を占めた、小学生の意見をまとめたもので、使用されたワードが多い順に整理したものである。最も多かった「部活」では、「入りたい部活動がないことも多かったので、様々な選択肢から自由に選べることは良い。」や「兄弟や先輩がしていた部活動に憧れがあったため、これまで通りの部活動がしたい。」という意見、「楽しみ」では、「他の学校の人と交流することが楽しみ」や「楽しくスポーツがしたいという人たちにも新しい選択肢となると思うので楽しみ」という意見、「不安」では、「知らない人に教わるのが不安」や「活動の幅が広がる一方で実力や人数の差が出たり、試合などがしにくくなる可能性もある。試合にあまり出場できない人が出てしまうかもしれないと不安を感じる」という意見があった。

12ページ目。「仕組み」では、「ニュースで部活動がなくなると言われ心配だったが、市でも新たな仕組みが考えられていることが分かり安心。」という意見、「場所」では、「遠くの場所に行く場合、活動時間や帰宅時間に影響を及ぼすことや安全面が心配。」という意見、「会費」では、「京都版地域クラブは会費がかかるけど、専門の人に教わるができるのはすごくいいこと。」や「楽しそうだが、入るかどうかは会費によると思う。」という意見、「大会」では、「今までと同じように大会に出られるか。どの学校の名前で出るのか」という意見、「2028年」では、「2028年度からとなると、中学校を卒業してしまっているのでも早く仕組みが変わってくれたらうれしい。」という意見があった。

13ページ目。「中学生になったらどんな活動がしてみたいですか」という質問に対する回答について、ジャンル別にまとめたものである。「運動系」では、サッカー、運動・スポーツ全般、バスケットの順に多く、「文化芸術系」では、家庭科（料理、手芸含む）、美術、吹奏楽の順に多くなっている。既存の部活動にない活動もたくさんあがっており、eスポーツ、ダンス・チアリーディング、ゲーム、勉強、マンガ・イラストの順となっている。「活動の目的」については、運動系、文化系関係なく、記載されたワードから多かったものを拾い、順にまとめたものであり、小学生らしく、「友達・仲間」「楽しく」「大会・出場」というワードを使って回答している子どもが多かった。

14ページ目。第6回在り方検討会議における委員の主な意見である。市民意見募集結果の報告をした後、市民の意見について方針に反映させる部分、今後制度設計の中で検討する部分など、本市の考え方を示して方針案について審議いただいた。「家庭の経済的な事情に左右されないよう支援の在り方を考えて欲しい。」や「市民意見では狂言や日本舞踊を含め、既存の部活動にはない活動を希望する子どもが多数いることが明らかになった。子どもの選択肢が広がれば良いと思う。」、「将来的には参加者を中学生、さらに多世代に拡大し、総合型スポーツクラブにする取組を目指す。」、「吹奏楽部は学校行事、生徒会活動、地域の奉仕活動も行っており、地域活性化するうえで大切な部活動で、その点も考慮して在り方を考える必要がある」という意見を頂戴した。

最後に15ページ目。今後の予定についてである。令和7年度の取組として、最終取りまとめを行った推進方針は、6月25日に予定されている市議会に報告し、7月に市として決定する予定である。実証事業と実態調査も実施しながら、実施計画策定に向けて、引き続き、在り方検討会議で議論をしていく。実施計画には、地域クラブのガイドラインや、年次計画など、方針をより具体化した内容を盛り込む予定であり、実証事業、実態調査も踏まえ、令和7年度中の策定を目指すこととしている。また、令和7年から9年にかけて、制度設計、構築に向けて検討すべきことも多く、在り方検討会での議論とともに、関係機関や関係団体と連携して、

一つ一つ計画的に準備を進めていくこととし、令和10年度からの新たな枠組みの実施につなげたいと考えている。

(委員からの主な意見)

【濱崎委員】 これまでの学校部活動は、指導者が教員であり、子どもたちにとって大人の像が限られていたが、地域の方や大学生など、多様な人と交わることにより、子どもたちが将来像を描くうえでも、良い機会になればと思う。

今回の市民意見募集では、子どもたちからも、多様な体験や活動がしたいという意見があり、スポーツはもとより、文化芸術活動を希望する声も多い。「学校部活動及び地域クラブ活動の在り方検討会議」構成員の多くはスポーツ関係者であり、文化芸術関係者が少ない。今後、幅広い意見を得るために、文化芸術関係者の構成員を増やすべきではないか。

【事務局】 検討会議の構成員として、芸術文化関係団体から3名、学校・保護者から、吹奏楽の関係者2名に参加いただいている。ご指摘のとおり、今後、具体的な制度設計を行うにあたり、議題によってはスポーツと文化芸術を分けて考える必要もあると認識しており、各専門の方から意見を聴取する機会を設け、より細かく検討してまいりたい。

【稲田教育長】 最近、市長が様々な機会に「京都学藝衆構想」について言及されているが、部活動の地域展開を機に、文化芸術活動がより充実する機会になれば良い。

【濱崎委員】 体力向上は重要だが、スポーツに限らず、日本の伝統芸能も体力や足腰が鍛えられる。スポーツと文化芸術活動は、切り分けずに考えるべき領域もあるため、柔軟に考えてほしい。京都ならではの最先端の教育と文化を掛け合わせて、全国に先駆けた示唆的な制度を構築できる可能性がある。

【野口委員】 小学生の意見をまとめているが、実際に部活動をしている中学生からも様々な意見が出ているのではないか。「大会・優勝」という単語が多く出ているが、小学生が活動の目的として大会や優勝を意識していることは意外。

【稲田教育長】 既に地域スポーツクラブや民間のクラブチームに入っている子どもの中には、大会に出場したいと考えている子どもも一定数いる。

【野口委員】 保護者負担となる参加費用等について、少数ながら小学生も心配しているが、どのような回答ができるのか。

【事務局】 部活動地域展開にあたっては、経済的格差が体験格差に繋がらないようにする必要があるとの考えの下、令和7年8月に、国から受益者負担の金額の目安が提示される予定である。家庭の経済状況に関わらず、希望する生徒が参加できるための公的負担の在り方等の検討を進めていく。

市民意見募集の実施にあたっては、推進方針(案)の概要をまとめた「子ども版」を作成した。推進方針策定後も、子ども向けに市民意見募集の結果等を踏まえた推進方針の概要をまとめた資料を作成する予定であり、その中で子どもたちから頂いた意見に対して、本市の考え方を回答していきたい。

【笹岡委員】 市民意見募集の実施にあたって作成した「子ども版」は分かりやすく良い。受益者負担の目安額を国が示すとはいえ、指導者によって適正な報酬が異なるため、一概に設定するのは難しい。

【石井委員】 子ども基本法では、子どもに関わる政策を進める際に、その影響を受ける当事者である子どもたちから意見を聞くことを義務付けており、「子ども版」を作り、政策の決定に参加してもらうことは重要な視点。実際に今回の意見募集の結果を見てみると、小学生もしっかりと考えていることがよく分かる。一方で、小学生は部活動を経験しておらず、習い事の延長線上で考えている可能性があるため、部活動を経験した中学生の声も丁寧に確認する必要がある。

これまで学校が担ってきた学校部活動における子どもたちの「学び」や「生活の保障機能」が地域展開で担い手が変わった後も、違った形で、或いはそれ以上の形で果たされるかという点では、経済的格差による体験格差の問題が懸念されるが、「ペアレントクラシー」という言葉があるように、お金があるから子どもたちにと

って正しい選択ができるとは限らないため、学校などの「ガイダンス機能」が非常に重要。子どもたちが十分な知見を持ち、多様な選択肢の中から希望する活動を選択できるよう、放課後活動等を活用し、学校の中で選択肢を広げるといふ学校の役割と、その受け皿として地域に様々な学びの場があることが重要であり、そうした複合的な観点から制度づくりをしていく必要がある。

子どもたちから、活動の目的として「大会・優勝」という単語が多く出ることについては、学校外の習い事が実績をあげなければ人が集まらないという資本主義の論理が働き、活動が熾烈になっていることが要因と考えられる。学校外の活動は、本物志向になり得るが、露骨な訓練主義や競争主義、勝利至上主義に偏ってしまうことがある。子どもたちのウェルビーイングが低下しないよう留意するとともに、部活動の地域展開は教育活動であることを踏まえて、ハラスメント等も含めて丁寧に見ていく必要がある。

【事務局】 地方公共団体においても、地域クラブの認証制度が必要とされており、本年8月頃に国から示される地域クラブの定義や要件、認定方法を踏まえて検討していく。

【笹岡委員】 私立学校との意見交換はしているか。

【事務局】 まずは、市立中学校の学校設置者として、市立中学校の生徒を対象とする学校部活動の在り方を検討しており、私立学校との意見交換はしていない。一方、現状、地域クラブや民間のクラブは垣根なく参加されている実態もあるため、今後、京都版地域クラブを設置するにあたっては、本市立中学生以外を対象とするかも含め検討する。

【稲田教育長】 6月5日の指定都市教育委員会協議会においても、部活動地域展開について意見交換したが、熊本市は新たな部活動として外部人材を活用し、教員の負担軽減を図りつつ、学校部活動を残す方針を打ち出している。一方、神戸市は先進的に「コベカツ」を実施し、部活動を地域に展開していく方針である。こうした方針は、教員採用試験の志願者数にも影響している可能性がある。本市は、「京都版地域クラブ」を創設したうえで、「放課後活動」も実施する京都方式として、熊本市と神戸市の中間に位置づけられるような良い案であると考えている。

【事務局】 教員採用試験への影響については、部活動の負担を考慮している教員が一定数いる可能性があり、分析が必要であると考えている。

なお、令和5年に実施した本市のアンケート調査においても、地域展開後に指導者として関わる意向がある教員は、約3割であった。

【稲田教育長】 部活動地域展開を機に、学校の先生の働き方改革と同時に、子どもたちの文化芸術活動及びスポーツ活動がより充実するきっかけになれば良い。

#### (4) その他

○教育長から、前会会議以降の主な出来事等について報告

- |         |                       |
|---------|-----------------------|
| 4月25日   | 向島図書館リニューアル整備         |
| 5月9日    | 文教はぐくみ委員会             |
| 5月16日   | 平田オリザ氏「演劇教育」特別講演会     |
| 5月29日   | 教育機関（日本語指導教室「わかば」）の視察 |
| 6月5日・6日 | 指定都市教育委員・教育長協議会       |
| 5月30日   | 文教はぐくみ委員会             |

○事務局から、当面の日程について説明

#### (5) 閉会

10時40分、教育長が閉会を宣告。

署名 教育長